

生きがい広場

「生きがい広場」は、高齢者を対象に自分らしく元気に過ごせるよう、通所による健康づくりや生きがいつくりを支援し、自立生活の助長や要介護状態にならないように予防を図ることを目的に開所しています。



※基本的に「歩行」「配下膳」「入浴」「送迎車乗降」などが自分で出来る方が対象です。
※介護保険による要介護者や要支援者のご利用できません。

現在はお元気でもいつか認定を受けるかも知れません。その際は、介護保険のサービスを利用することになります。

【事業内容】



- | | |
|---------|---------------------|
| ①生活指導 | 一緒に生活のリズムを考えましょう。 |
| ②日常動作訓練 | 軽い体操や転倒予防をします。 |
| ③趣味創作活動 | 希望により自由活動や創作活動をします。 |
| ④入浴サービス | 希望者はお風呂の利用も出来ます。 |
| ⑤健康チェック | 血圧・体温・脈拍等をチェックします。 |

【利用料金】 1回 600円（昼食代400円を含む）

利用料金は口座振替となります。

利用決定後、口座振替依頼書が届きますので記入の上、金融機関に提出してください。

【場 所】

下部生きがい広場

身延町常葉1093番地（下部保健センター内）

電話 0556-20-3023

※お休みするときは、必ず連絡をしてください

【開所日】

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）のうち週1回

【利用時間】

午前9時30分ころ～午後3時

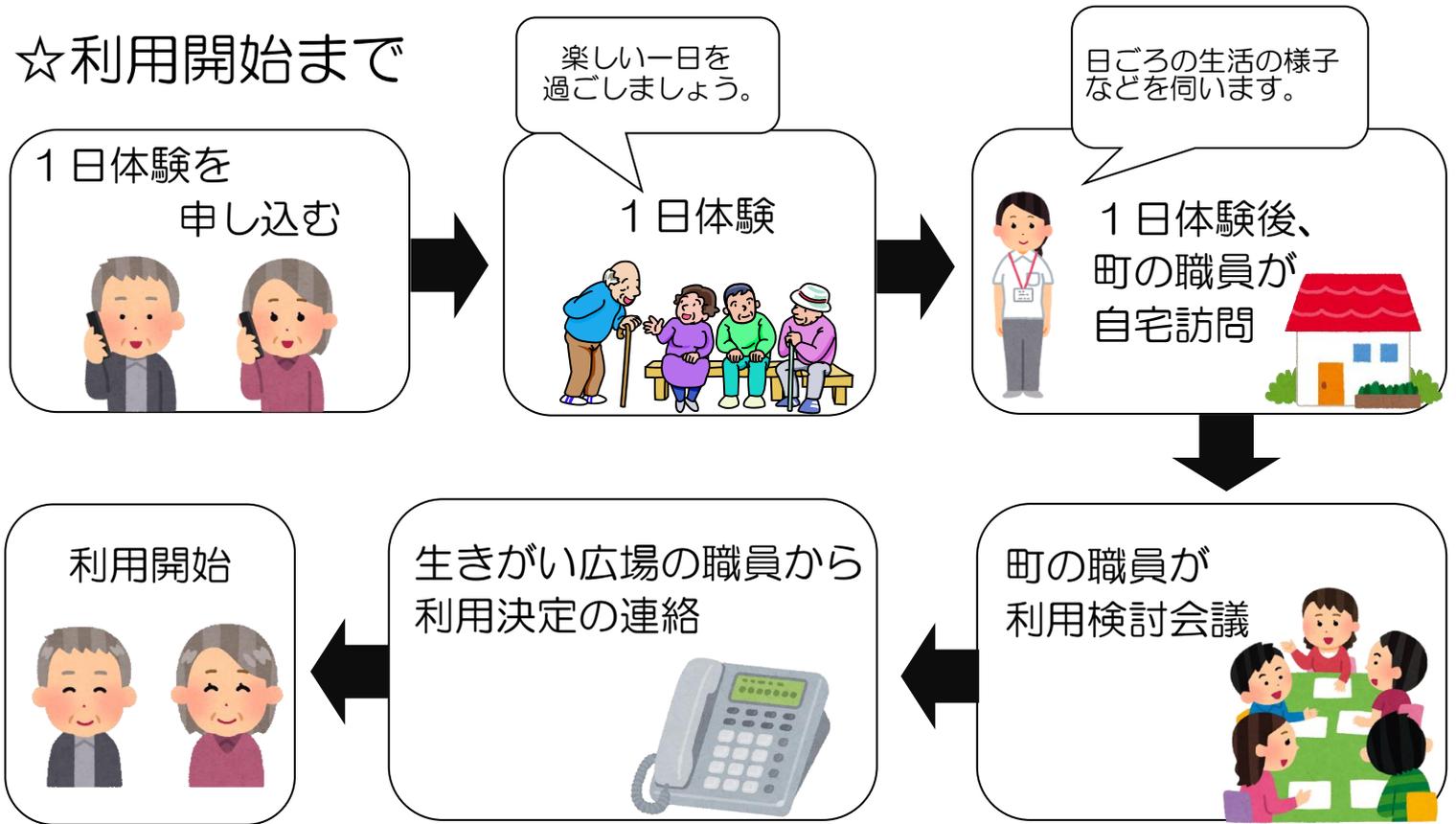
【持ち物】

場所により持ち物が違います。各センターにお問い合わせください。



身延町役場 福祉保健課 福祉担当
電話 0556-20-4611

☆利用開始まで



利用が途絶えたら・・・

利用が3ヶ月以上途絶えてから再開する場合や、入院等著しくは体調を崩した後に再開する場合は、町の職員の訪問や、利用検討会議を再度行わなければ、再開できない場合があります。



「生きがい広場」は、お元気で身のまわりの事が自分でできる方が対象です。ご自分の状況にあった憩いの場を見つけましょう。

**まずは、1日体験をしてみま
しょう。
お気軽に「生きがい広場」に
ご連絡ください。**

